パブリックコメント(ご意見)

伊賀市ふるさとの環境を守る条例(案)



平成26年に、市外で発生した廃棄物混じりの残土 が伊賀市内へ大量に投棄される事件があったことから、 市外から持ち込まれる不適正な土砂の埋立てを規制す るために「伊賀市ふるさとの環境を守る条例」の制定 を進めています。

この条例案に対するご意見を募集します。

【募集内容】 伊賀市ふるさとの環境を守る条例(案)に 対するご意見

【閲覧方法】

- ①市ホームページ ②環境政策課 ③市民生活課
- ④各支所振興課 ⑤各地区市民センター

伊賀市人権生活環境部環境政策課

【提出先・問い合わせ】

T 518-1155 伊賀市治田 3547 番地の 11

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名・ご意見(「該 当筒所 | とそれに対する「意見内容」)を記載の上、 郵送・ファックス・E メール・持参のいずれかで提出 してください。

- ※ご意見は条例制定の検討資料とし、市の意見と併せ て市ホームページなどで公表します。
- ※個別の回答はしません。
- ※いただいた意見書などは返却しません。

【提出期限】

11月30日(株)

- ☎ 20-9105 FAX 20-9107
- ※持参の場合は、本庁市民生活課、各支所振興課でも 受け付けます。

◆ 応急診療所だより~医療や健康に関する情報をお伝えします~

健康的な生活習慣と健診で健康長寿を!

【問い合わせ】医療福祉政策課 **☎** 22-9705 FAX 22-9673

◆がんの予防に対する意識を持ちましょう

伊賀市健診センターでは、がん・心臓病・脳卒中の 早期発見・治療に重点を置き、日々業務を行っていま す。特に、近年の高齢化にともない、がんは罹患率・ 死亡率とも第1位となり、健診による早期発見(2次 予防)に加え、生活習慣の改善によるがんの発症予防 (1次予防)に対する意識を持つことも重要になって きています。

◆がんの発症に関わる「喫煙」「飲酒」「肥満・運動不足」

がんをはじめとする生活習慣病の発症に関わる生活 習慣としては、喫煙・飲酒・肥満・運動不足が挙げら れ、近年の予防医学の研究により、それぞれの不摂生 にともなってかかりやすくなるがんの種類も明らかに なってきています。

喫煙によってなりやすくなるがんは、肺がん・□腔 がん・咽頭がん・喉頭がん・食道がんなど、タバコの 煙の通り道(あるいはその近辺)の臓器のがんのほか、 膵臓がん・肝臓がん・大腸がんなどの消化器のがんや、 膀胱がん・子宮頸がんなども、喫煙によりかかりやす くなることがわっています。

過度の飲酒は、お酒のアルコールが分解されて生じ るアセトアルデヒドが発癌物質として作用し、□腔が ん・咽頭がん・食道がん・大腸がん・肝臓がん・乳が んのリスクを上げます。また、肥満や運動不足は、大 腸がん・子宮体がん・閉経後の乳がんのリスクを高め ることも分かっています。

◆生活習慣を正し、定期的に健診を受診してください

禁煙、適度な飲酒・運動、肥満の解消は、がんのみ ならず、脳卒中や狭心症・心筋梗塞などの循環器疾患 の予防にもつながる健康的な生活習慣です。

定期的な健診の受診と組み合わせることにより、皆 さんの将来の健康長寿にお役立てください。

《応急診療所》

市民の皆さんの命と健康を守ることを目的に、休 日・夜間に急な病気やけがをしたときに応急医療が 受けられる診療所を開設しています。

【診療科目】 内科・小児科

【診療時間】 ※受付は診療終了時間の 30 分前まで

	月~土曜日	日曜日・祝日
午前9時~正午		0
午後2時~5時		0
午後8時~11時	0	0

伊賀市上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990 【所在地】

知 てほしい 12月1日号でお知らせし り、未就学児は伊賀市・ も医療費助成制度が変わ けるようにしましょう。 く避け、適正受診を心が 診や時間外診療をなるべ ていくためにも、重複受 もので、継続的に実施し 支援事業として実施する 窓口負担がなくなります。 名張市内の医療機関での 子育て 詳しくは、広報いが市 平成30年4月から子ど これは、子育て世代の 《問い合わせ》 地域づくり推進課 保険年金課 (保険年金課 します。 皆さんに知っていただきたい 施設の見直しなどの施策について、市民の に取り組んでいる子育てや移住交流、公共 22 · 9 6 6 0 このコーナーでは、今年度、 22 9 6 8 0 自然、住環境などについ から見た、伊賀市の食や では、移住者という視点 伊賀市の魅力をPRしま 力隊の早川隊員も参加し、 した。 る移住相談会を開催しま て体験談を紹介しました。 した。参加者との座談会 移住 当日は、地域おこし協 名古屋市で初めてとな FAX 26 (地域づくり推進課 · 015 1 FAX 22 · 9694 交流 「今」を紹介 市が重点的

◆ 家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられています

家電4品目(テレビ・冷蔵庫など)の出し方

【問い合わせ】廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FM 20-2575

家電4品目とは、家庭用の「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」のことで、これらは家電リサイクル法により、消費者がリサイクル料金を負担することや、メーカーなどに引き取りとリサイクルが義務付けられています。次のいずれかの方法(有料)で処分してください。

処分方法	依頼・持込先	手続きなど	
購入した家電小売店がわ かる、買い替える場合	家電小売店 (販売店)	購入した店、または買い替えをする販売店にご相談ください。	
購入した家電小売店がわからない、近くにない、		家電小売店または家電回収協力店(三重県電器商業組合伊賀支部の協定店 15 店)にご相談ください。 ※協定店名は市ホームページをご覧いただくか、廃棄物対策課へお問い合 わせください。 ※協定店は販売した小売店でないため、引き取り義務はありません。	
	家電回収協力店		
指定引取場所に直接持ち 込む場合	指定引取場所 ※営業日をご確認く ださい。	業日をご確認く を持ち込んでくたさい。 業日をご確認く 『指定引取場所 】 伊賀市小田町 1751 番地の 5	
伊賀南部クリーンセンター に直接持ち込む場合 ※青山支所管内の人のみ	伊賀用部グリーンセ	郵便局(ゆうちょ銀行)で「家電リサイクル券」を購入し、券とともに製品を持ち込んでください。別途収集運搬料金として、1点につき2,000円の「特定家庭用機器搬送券」が必要です。 ※詳しくは、伊賀南部クリーンセンター(☎53-1120)へお問い合わせください。	

- ※廃家電(家電4品目)を引き取ってもらうには、「リサイクル料金」と「収集運搬料金」を支払う必要があり、リサイクル料金はメーカーごとに、収集運搬料金は小売店ごとに異なります。
- ※リサイクル料金について詳しくは、(財) 家電製品協会 家電リサイクル券センター (☎ 0120-319640) へお問い合わせください。